

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年12月10日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6758-5588(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中東区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年12月9日

(2) 当該事象の内容

当社において、特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する取引状況の分析・検討をするための外部弁護士による調査を実施いたしました。これに伴う調査費用等が発生し、特別損失として計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年2月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、129,360千円を特別損失として計上いたします。なお、当該特別損失計上は現時点における概算額であり、今後変動する可能性があります。